



依存症相談窓口のご案内

「依存症かもしれない」と一人で悩んでいませんか

依存症は、アルコール・薬物・ギャンブルなどへの欲求が抑えられず、「やめたくてもやめられない」状態のことです。脳の病気であり、意志の弱さや性格の問題ではなく、誰でもなる可能性があります。

依存症からの回復には、本人も家族も“誰かとつながること”が大切です。一人で悩まず、誰かに相談してみませんか？

電話・面接相談ができます

広島市精神保健福祉センターでは、依存症相談窓口を設置して、依存等に関する問題で悩んでおられるご本人や家族の方からの相談を受けています。個人情報や相談内容についての秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

《精神科医師による依存症相談（面接）》

- ◆対象：広島市在住の概ね 18 歳以上で、精神科の治療を受けていない方、又はその家族
- ◆日時：毎月第 2 木曜日 13 時～15 時（1 組 50 分）

【令和 7 年度の相談日 ※8月と11月は第1木曜日】

令和 7 年 4 月 10 日	8 月 7 日	12 月 11 日
5 月 8 日	9 月 11 日	令和 8 年 1 月 8 日
6 月 12 日	10 月 9 日	2 月 12 日
7 月 10 日	11 月 6 日	3 月 12 日

- ◆予約専用ダイヤル：082-245-7746

《相談員による依存症相談》

随時、電話や面接で相談をお受けします（祝日・年末年始・8月6日は休み）。

面接は事前に予約が必要です。

- ◆電話相談：平日 8時30分～17時00分
- ◆面接相談：平日 9時00分～17時00分
- ◆相談専用ダイヤル：082-245-7731



依存症相談窓口（広島市精神保健福祉センター）
〒730-0043 広島市中区富士見町 11-27（4階）